

学校情報公開

■名古屋ファッション専門学校について

名古屋ファッション専門学校の母体であるすみれ洋裁学院は、1945年に創立いたしました。大きな変化を続ける時代の中、常に教育理念として「人間教育と実学」を掲げ、アパレル産地として伝統のある名古屋・岐阜地区のみならず、東京を主体とした関東、大阪や神戸周辺の関西、そして海外へも多くの卒業生を送り出し、企業様からあつい信頼をいただいております。これらの実績は、将来ファッションの世界で活躍したいと思っていられる皆様には心強い支えとなることと思います。私どもが育成を目指すのは、時代を読む力に長け、コンピュータや機械では代替することのできないクリエイティブな感性を持ち、前向きに仕事に取り組む人材です。本校は学生一人ひとりに応じた目標と、それを達成するための能力を創り、伸ばしていくことに尽力いたします。

■重点的に取り組む目標・計画

- ①時代の要請に応じたカリキュラムを設定し、各学生の就職希望に合った実務能力を身に着ける。
- ②学内外での活動時や、就職後にも通用するマナー、一般常識教育を徹底し、コミュニケーション能力を高める。
- ③学校以外で行われる地域連携行事などにも積極的に参加し、立場の異なる多くの人との関わりを経験させる。

■基本情報

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
名古屋ファッション専門学校	昭和57年3月27日	佐藤 弥生	〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄1丁目9番6号 (電話) 052-241-7381			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 中西学園	昭和38年1月21日	中西 克彦	〒470-0197 愛知県日進市岩崎町竹ノ山57番地 (電話) 0561-74-1111			
学科の目的	教育基本法の精神に則り、学校教育基本法に伴い、産学協同のもとファッションに関する専門教育を行うことを目的とする。					
分野	認定課程名	認定学科名	修業年限 (昼・夜)	全課程の修了に必要な 総授業時間数	専門士の付与	高度専門士の付与
服飾・家政	服飾・家政 専門課程	テクニカル クリエイション科	3年 昼	2700時間	有	無
		ファッション流通科	2年 昼	1800時間	有	無
教育課程	講義	演習	実習	実験	実技	
テクニカルクリエイション科	210時間	3540時間	270時間	—	—	
ファッション流通科	270時間	2010時間	720時間	—	—	
生徒総定員	生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
280人	190人	0人	9人	22人	31人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験・レポート及び作品提出ほか、学習態度・出席状況を考慮して5段階で評価する。		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月5日～9月6日 ■冬季:12月23日～翌年1月5日 ■学年末:3月23日～3月31日		卒業・進級 条件	各学年の修了を卒業の条件とし、修了認定については、規定の出席時数を満たし、試験等の成績評価により所定の単位数を超えた単位を取得していることを条件とする。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応として、本人と面談及び保護者との相談に応じる。		課外活動	■課外活動の種類 ファッションショー、地域と連携した行事への参加等 ■サークル活動: 無		
就職等の 状況 (令和4年度 卒業生)	■主な就職先、業界等 アパレル・ファッション業界 ■内定率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 92.3%		主な学修 成果 (資格・検 定等)	パターンメイキング技術検定・ファッションビジネス能力検定・パーソナルカラリスト検定・ファッション販売能力検定・フォーマルスペシャリスト検定・ケサランパサランメイクアップ検定・小林豊子さまの学院きもの講師免許・商品装飾展示技能検定・接客販売技能検定・リテールマーケティング検定		
当該学科の ホームページURL	URL://www.fashion.nsc.ac.jp/					

名古屋ファッション専門学校学則

第 1 章 総 則

(名 称)

第1条 この専修学校は名古屋ファッション専門学校という。

(位 置)

第2条 名古屋ファッション専門学校は、名古屋市中区新栄一丁目9番6号に置く。

(目 的)

第3条 名古屋ファッション専門学校（以下本校という。）は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、新時代にふさわしい洋裁・和裁・服飾デザインの専門知識と技術を授け、あわせて社会的教養を有し、生活力に富む健全な社会人を育成することを目的とする。

第 2 章 課程及び学科、修業年限、定員ならびに休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第4条 本校の課程、学科及び修業年限ならびに定員は、次のとおりとする。

課 程 名	学 科 名	昼夜(部制)区分	修業年限	入学定員	総定員	備 考
服飾・家政 専門課程	テクニカルクリエーション科	昼 間 部	3 年	40人	120人	H15年 40人 H16年 80人 H17年 120人
	ファッション流通科	昼 間 部	2 年	80人	160人	H21年 80人 H22年 160人
合 計				120人	280人	

(在学年限)

第5条 本校の在学年限はテクニカルクリエーション科は6年、ファッション流通科は4年とする。

(学年、学期)

第6条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学期は、次のとおりとする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

ただし、校長は、必要があると認める場合には、休業日を変えることができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 土曜日・日曜日
- (3) 夏季 7月11日から8月31日まで
- (4) 冬季 12月21日から翌年1月7日まで
- (5) 学年末 3月21日から3月31日まで

第3章 教育課程及び授業日時数ならびに教職員組織

(教育課程及び授業日時数)

第8条 教育課程及び授業日時数は、別表のとおりとする。

(始業・終業時刻)

第9条 本校の始業及び終業時刻は、次のとおりとする。

9時30分から16時40分まで

(教職員組織)

第10条 本校は、次の教職員を置く。

- (1) 校長 1人
 - (2) 教員 9人以上
 - (3) 事務職員 1人以上
 - (4) 校医 1人(兼任)
- 2 校長は、校務を掌り、所属教職員を監督する。
 - 3 本校に、必要に応じて副校長を置くことができる。

第4章 入学・休学・復学・退学・除籍・卒業及び賞罰

(入学資格)

第11条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学省の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により、文部科学大臣の行なう高等学校卒業程度認定試験に合格したもの
- (7) 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
- (8) その他、本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の時期)

第12条 本校の入学の時期は、4月1日とする。

(入学手続)

第13条 本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第21条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前項の手続きを終了した者に対しては、選考によって入学者を決定する。ただし、4年制大学及び短期大学の服飾被服系学部又は学科を卒業した者及び専門学校の服飾・家政専門課程を卒業した者は選考のうえ、テクニカルクリエーション科第2学年又は第3学年、ファッション流通科第2学年に入学を許可することがある。

(再入学)

第13条の2 退学者が、再入学を願い出た場合は、校長が許可することができる。

2 再入学に関する事項は、別に定める。

(転学)

第13条の3 本学園が設置する専門学校から本校への転学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度でありかつやむを得ない事情があると認めた場合には、選考のうえ許可することができる。

(転科)

第13条の4 本校に在学する者で、他の学科に転科を志願する者については校長が、教育上支障がないと認めた場合には、許可することがある。

(休学・復学)

第14条 生徒が、疾病その他やむを得ない事情によって、30日以上休学する場合は、その事由を記載した書類及び疾病にあつては診断書を提出し、校長の許可を得なければならない。

2 休学期間はテクニカルクリエーション科は3カ年、ファッション流通科は2カ年を限度とする。

3 休学者が復学しようとする場合は、願い出て復学することができる。

(退学)

第15条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第16条 次の各号の一に該当する者は校長が除籍することがある。

- (1) 学費納入の義務を怠り、督促を受けても納入しない者
- (2) 第5条に定める在学年限を超過した者
- (3) 死亡・行方不明者

(卒業または修了の認定基準)

第17条 教育課程の卒業または修了は、所定の課程を修了した者について、試験等により成績評価を行い、その評価の単位数の合計が、所定の単位数を超えて修得した者について認定

する。

2 前項に定める規定のほかは、別に定める単位認定運用規則による。

(称号の授与)

第17条の2 前条により、服飾・家政専門課程テクニカルクリエーション科、ファッション流通科を卒業した者は、専門士（服飾・家政専門課程）の称号を授与する。

(授業時数の単位数への換算)

第17条の3 本校の授業科目の授業時数を単位に換算する場合においては、30時間をもって1単位とする。講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、本校が定める授業時数をもって1単位とする。

2 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める授業時数をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業においては、本校が定める授業時数をもって1単位とする。

3 卒業・進級制作にかかわる授業科目の授業時数については、これらに必要な学習・研究を考慮して本校が定める授業時数をもって単位に換算する。

(他の専修学校等における授業科目の履修)

第17条の4 他の専修学校等において教育課程表に記載された科目に該当する科目を履修した場合には、各課程の修了に必要な総授業時数の4分の1を超えない範囲で、当該科目における選択科目の履修とみなす。

(証書の授与)

第18条 校長は、所定の単位数を超えて修得したと認めた者で、テクニカルクリエーション科卒業者にあつては第1号の2様式を、ファッション流通科卒業者にあつては第1号様式の卒業証書をそれぞれ授与する。

2 校長は、必要に応じて第2号様式の修了証明書を交付することができる。

(褒 賞)

第19条 成績優秀にして他の模範となる者は、褒賞することができる。

(懲 戒)

第20条 校長は、教育上必要と認めた場合には、生徒に対して懲戒を行うことができる。

ただし、退学は次の各号に限る。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他生徒として本分に反した者

2 前項に定める規定のほかは、別に定める生徒指導規則による。

第 5 章 入学金及び授業料等納付金

(入学金及び授業料等)

第 21 条 本校の入学金、授業料等は、次のとおりとする。

部 科 費目	昼 間 部	昼 間 部	昼 間 部	備 考
	テクニカルクリエーション科 (1 年 次)	テクニカルクリエーション科 (2 年 次)	テクニカルクリエーション科 (3 年 次)	
入学検定料	20,000円	20,000円	—	入学手続時
入 学 金	200,000円	200,000円	—	入学手続時
授 業 料	690,000円	710,000円	710,000円	前後期分納
教育充実費	204,000円	204,000円	204,000円	前後期分納

部 科 費目	昼 間 部	昼 間 部	備 考
	ファッション流通科 (1 年 次)	ファッション流通科 (2 年 次)	
入学検定料	20,000円	20,000円	入 学 手 続 時
入 学 金	200,000円	200,000円	入 学 手 続 時
授 業 料	650,000円	670,000円	前 後 期 分 納
教育充実費	204,000円	204,000円	前 後 期 分 納

(その他の費用)

第 22 条 入学金及び授業料のほか、実験実習費その他教育に必要な費用を徴収することができる。

2 前項に規定する納付金の種類、金額及び納入に必要な手続については別に定める。

(返 還)

第 23 条 既に納付した入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費等は返還しない。

ただし、特別な事由がある場合は、この限りではない。

第 6 章 奨学生及び科目等履修生、その他

(奨学生)

第 2 4 条 本校には、学費免除による奨学生を置くことができる。

2 奨学生について必要な事項は本校が細則で定める。

(科目等履修生)

第 2 5 条 本校において開設する授業科目に対し、本校生徒以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考のうえ科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。

2 その他科目等履修生に関する事項は別に定める。

(寄宿舍)

第 2 6 条 本校には寄宿舍を付置する。

2 寄宿舍に関する事項は本校が細則で定める。

(健康診断)

第 2 7 条 健康診断は毎年 1 回別に定めるところにより実施する。

第 7 章 雑 則

(雑 則)

第 2 8 条 この学則の実施に関し必要な細則は校長が定める。

附 則

この学則は昭和 5 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は昭和 5 8 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は昭和 5 8 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、変更後の施設費、授業料、学生諸費については、昭和 5 8 年度に在籍する生徒（ファッションデザイン科、服飾科、和裁科への二年次進級生は除く）から適用する。

附 則

この学則は昭和 5 9 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、変更後の施設費、授業料、研修費については、昭和 5 9 年度に在籍する生徒（昼間部ファッションデザイン科、服飾科、和裁科への二年次進級生は除く）から適用する。

附 則

この学則は昭和 6 0 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は昭和 6 0 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、変更後の選考料、入学金、施設費、授業料、実験実習費、研修費及び学生会費につ

いては、昭和60年度に在籍する生徒（昼間部ファッションデザイン科、服飾科、和裁科への二年次進級生は除く）から適用する。

附 則

この学則は昭和61年4月1日から施行する。

ただし、変更後の入学金、授業料、施設費等については、昭和61年度入学生から適用する。

附 則

この学則は昭和62年4月1日から施行する。

ただし、変更後の入学金、授業料、施設費等については、昭和62年度入学生から適用する。

附 則

この学則は昭和63年4月1日から施行する。

ただし、変更後の入学金、授業料、施設費等については、昭和63年度入学生から適用する。

附 則

この学則は平成元年4月1日から施行する。

ただし、昭和63年度入学生の第7条に規定する教育課程及び授業日時数は、なお従前の例による。

なお、変更後の授業料については平成元年度入学生から適用する。

附 則

この学則は平成元年10月1日から施行する。

ただし、この改定は平成2年度入学生から適用する。

附 則

この学則は平成3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成3年10月1日から施行する。

附 則

この学則は平成3年11月1日から施行し、平成4年度入学生から適用する。

附 則

この学則は平成4年10月1日から施行し、平成5年度入学生から適用する。

附 則

この学則は平成6年4月1日から施行する。

ただし、変更後の入学金、授業料については、平成6年度入学生から適用する。

附 則

この学則は平成7年4月1日から施行する。

ただし、変更後の入学金については、平成7年度入学生から適用し、専門士の称号付与に関する規定は平成7年3月1日から施行し、平成6年度卒業生から適用する。

附 則

この学則は平成8年4月1日から施行する。
ただし、課程名変更については、平成8年5月15日から適用とする。

第4条については、以下の通りとする。

平成8年度

第4条 本校の課程、学科及び修業年限ならびに定員は、次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜(部制)区分	修業年限	入学定員	収容定員	備考
服飾・家政	ファッションデザイン科	昼間部	2年	160人	300人	
専門課程	ファッションスペシャリスト科	昼間部	1年	60人	60人	
合 計				220人	360人	

平成9年度

第4条 本校の課程、学科及び修業年限ならびに定員は、次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜(部制)区分	修業年限	入学定員	収容定員	備考
服飾・家政	ファッションデザイン科	昼間部	2年	160人	320人	
専門課程	ファッションスペシャリスト科	昼間部	1年	60人	60人	
合 計				220人	380人	

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

但し、変更後のカリキュラム(1)(2)(3)(4)及び授業料及び施設費については平成9年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行し、平成10年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

但し、変更後の授業料については、平成10年度入学生の2年次から適用する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

但し、変更後の入学金については、平成12年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成13年3月1日から施行し、平成12年度卒業生から適用する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。
但し、変更後の施設費については、平成13年度入学生から適用する。

附 則

この学則は平成14年4月1日から施行する。
但し、第7条の変更後の教育課程表及び第20条の変更後の入学金、授業料、施設費については、平成14年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行し、平成15年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。
但し、ファッションデザイン科流通専攻の変更後の教育課程表は、平成17年度入学生から適用し、2年次生は従前とする。

附 則

この学則は、平成18年3月1日から施行し、平成17年度卒業生から適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。
但し、ファッションデザイン科流通専攻の変更後の教育課程表は、平成19年度入学生から適用し、2年次生は従前とする。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年3月10日から施行し、平成22年度卒業生から適用する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。
但し、変更後の授業料については、平成28年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。
ただし、第4条、第5条、第13条、第14条、第17条の2、第18条、第21条に規定するテクニカルクリエーション科については、令和3年度入学生から適用し、令和2年度までのファッションマスター科入学生については、従前どおりとする。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。
ただし、第21条については、令和5年度入学生から適用する。

第1号様式

第 号	割 印	氏 名	生 年 月 日	卒業証書
				校印 氏 名
あなたは本校服飾・家政専門課程 ファッション流通科（2年）の所定の 課程を修めたので卒業証書を授与し 文部科学大臣による告示（平成6年文 部省告示第84号）により専門士（服 飾・家政専門課程）と称することを 認める				
年 月 日				
学校法人中西学園				
名古屋ファッション専門学校長				

第1号の2様式

第 号	割 印	氏 名	生 年 月 日	卒業証書
				校印 氏 名
あなたは本校服飾・家政専門課程テク ニカルクリエイション科（3年）の所定の 課程を修めたので卒業証書を授与し文部科 学大臣による告示（平成6年文部省告示 第84号）により専門士（服飾・家政 専門課程）と称することを認める				
年 月 日				
学校法人中西学園				
名古屋ファッション専門学校長				

第2号様式

第 号	割 印	氏 名	生 年 月 日	修 了 証 明 書
				校 印 氏 名
				あなた は 本 校 服 飾 ・ 家 政 専 門 課 程
				〇〇科 () を 修 了 し た こ と を 証 す る
			年 月 日	学 校 法 人 中 西 学 園
				名 古 屋 フ ァ ッ シ ョ ン 専 門 学 校 長

(カッコ内は修業年限)

教 育 課 程 表

教科 区分	テクニカルクリエイション科(1年次)					テクニカルクリエイション科(2年次)				
	授 業 科 目	必 選 の 別	単 位	年 間 授 業 時 間 数	週 時 間 数	授 業 科 目	必 選 の 別	単 位	年 間 授 業 時 間 数	週 時 間 数
専 門 教 科	プランニング基礎1	選	1	30	1	プランニング応用1(CG含む)	選	2	60	2
	プランニング基礎2	選	1	30	1	プランニング応用2(CG含む)	選	2	60	2
	服飾造形基礎1(理論含む)	必	4	120	4	服飾造形応用1(理論含む)	選	2	60	2
	服飾造形基礎2(理論含む)	必	2	60	2	服飾造形応用2(理論含む)	必	3	90	3
	服飾造形基礎3(理論含む)	選	1	30	1	服飾造形応用3(理論含む)	選	2	60	2
	服飾造形基礎4(理論含む)	選	2	60	2	服飾造形応用4(理論含む)	必	3	90	3
	服飾造形基礎5(理論含む)	必	3	90	3	服飾造形応用5(理論含む)	選	1	30	1
	服飾造形基礎6(理論含む)	選	1	30	1	パターンメイキング応用1(ドレーピング含む)	選	1	30	1
	服飾造形基礎7(理論含む)	選	1	30	1	パターンメイキング応用2(ドレーピング含む)	選	1	30	1
	パターンメイキング基礎1(ドレーピング含む)	選	1	30	1	パターンメイキング応用3(ドレーピング含む)	必	1	30	1
	パターンメイキング基礎2(ドレーピング含む)	選	1	30	1	パターンメイキング応用4(ドレーピング含む)	選	1	30	1
	パターンメイキング基礎3(ドレーピング含む)	選	1	30	1	パターンメイキング応用5(ドレーピング含む)	選	1	30	1
	パターンメイキング基礎4(ドレーピング含む)	選	1	30	1	パターンメイキング応用6(ドレーピング含む)	必	1	30	1
	パターンメイキング基礎5(ドレーピング含む)	選	1	30	1	パターンメイキング応用7(ドレーピング含む)	選	1	30	1
	パターンメイキング基礎6(ドレーピング含む)	選	1	30	1	デザイン画応用1	必	2	60	2
	パターンメイキング基礎7(ドレーピング含む)	選	1	30	1	デザイン画応用2	選	1	30	1
	パターンメイキング基礎8(ドレーピング含む)	必	1	30	1	デザイン画応用3	選	1	30	1
	パターンメイキング基礎9(ドレーピング含む)	選	1	30	1	テキスタイル応用1(特殊素材含む)	必	1	30	1
	デザイン画基礎1	必	1	30	1	テキスタイル応用2	選	1	30	1
	デザイン画基礎2	選	1	30	1	アパレルデザイン応用1	必	2	30	1
	テキスタイル基礎1	必	2	30	1	アパレルデザイン応用2	選	2	30	1
	テキスタイル基礎2	選	2	30	1	クリエイションワーク応用1	必	2	30	1
	ファッション基礎知識1	必	2	30	1	クリエイションワーク応用2	必	2	30	1
	ファッション基礎知識2	選	2	30	1	アパレルCAD応用	選	1	30	1
	色彩学1	必	2	30	1	就職特別講座	選	1	30	1
	色彩学2	選	2	30	1	パターン検定2級1	選	2	60	2
	服飾文化	必	2	30	1	パターン検定2級2	選	1	30	1
	アパレルCAD基礎	選	1	30	1	ファッションクリエイション演習2	選	1	30	1
	コンピュータ・グラフィック基礎1	選	1	30	1	ショー企画2	選	1	30	1
	コンピュータ・グラフィック基礎2	選	1	30	1	ショー作品制作	選	1	30	1
	コンピュータ・グラフィック基礎3	選	1	30	1	インターンシップ	選	1	30	1
	就職特別講座	選	1	30	1	3DCAD専科	選	1	30	1
パターン検定3級1	選	1	30	1	デザイン画専科	選	2	60	2	
パターン検定3級2	選	1	30	1	英会話専科	選	1	30	1	
ファッションクリエイション演習1	選	1	30	1	特別講座	選	1	30	1	
色彩検定	選	1	30	1						
ショー作品制作	選	1	30	1						
インターンシップ	選	1	30	1						
デザイン画専科1	選	1	30	1						
デザイン画専科2	選	1	30	1						
英会話専科	選	1	30	1						
特別講座	選	1	30	1						
合 計	必	19	450	15	合 計	必	17	420	14	
	選	37	1020	34		選	33	960	32	
卒業に必要な時間数			900時間			卒業に必要な時間数			900時間	
年間授業日数			200日			年間授業日数			200日	

*選択科目18単位以上取得の事。

*選択科目16単位以上取得の事。

教科 区分	テクニカルクリエイション科(3年次)				
	授 業 科 目	必 選 の 別	単 位	年 間 授 業 時 間 数	週 時 間 数
専 門 教 科	プランニング研究1(CG含む)	選	2	60	2
	プランニング研究2(CG含む)	選	2	60	2
	服飾造形研究1(理論、CAD含む)	選	3	90	3
	服飾造形研究2(理論、CAD含む)	必	4	120	4
	服飾造形研究3(理論、CAD含む)	選	3	90	3
	服飾造形研究4(理論、CAD含む)	必	4	120	4
	服飾造形研究5(理論、CAD含む)	選	1	30	1
	パターンメイキング研究1	必	2	60	2
	パターンメイキング研究2	選	2	60	2
	パターンメイキング研究3	必	2	60	2
	テクニカルパターン	選	1	30	1
	ドレーピング	選	2	60	2
	デザイン画研究1	必	2	60	2
	デザイン画研究2	選	1	30	1
	アパレルデザイン研究1	必	2	30	1
	アパレルデザイン研究2	選	2	30	1
	ファッションクリエイション演習3	選	2	60	2
	就職特別講座	選	1	30	1
	ショー企画1	選	1	30	1
	ショー企画2	選	1	30	1
	ショー作品制作	選	1	30	1
	インターンシップ	選	1	30	1
	モデリスト講座	選	1	30	1
	テキスタイル専科	選	1	30	1
	デザイン画専科1	選	1	30	1
	デザイン画専科2	選	1	30	1
	英会話専科	選	1	30	1
	特別講座	選	1	30	1
合 計		必	16	450	15
		選	32	930	31
卒業に必要な時間数			900時間		
年間授業日数			200日		

*選択科目15単位以上取得の事。

